

平成24年度

北海道局関係予算
決定概要

23年12月24日

国土交通省北海道局

I. 北海道局関係予算総括表

(単位：百万円)

事 項	前 予 算 額 (A)	平成24年度 (D=B+C)	対前年度 倍 (D/A)	通常分 (B)	日本再生 重点化措置 (C)	全 国 防 災 (E)	再 計 (F=D+E)	対前年度 倍 (F/A)	備 考
I 北海道	435,780	420,337	0.96	382,522	37,815	21,145	441,482	1.01	1 推進費等には、北海道特定地域連携事業推進費(前年度予算額 8,259百万円、概算決定額 7,629百万円)が含まれている。
1 治山治水	84,572	83,053	0.98	74,882	8,171	1,622	84,675	1.00	
治山治水	76,773	75,776	0.99	68,112	7,664	1,434	77,210	1.01	
治海	7,236	6,772	0.94	6,265	507	188	6,960	0.96	
	563	505	0.90	505	0	0	505	0.90	
2 道路整備	152,213	151,847	1.00	132,525	19,322	6,723	158,570	1.04	2 本表のほか、北海道開発の推進のための研究所経費(前年度予算額 9,022百万円、概算決定額 8,922百万円の内数)。
3 空港鉄道	18,684	19,323	1.03	19,323	0	0	19,323	1.03	
空港	14,400	14,440	1.00	14,440	0	0	14,440	1.00	
空港	4,284	4,883	1.14	4,883	0	0	4,883	1.14	
4 住宅都市環境整備	18,998	18,842	0.99	18,842	0	1,068	19,910	1.05	3 本表のほか、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費として、
都市環境整備	18,998	18,842	0.99	18,842	0	1,068	19,910	1.05	・復旧 廃棄物処理 994百万円
都市環境整備	18,236	18,200	1.00	18,200	0	1,068	19,268	1.06	・復興 水産基盤整備 1,882百万円
都市環境整備	762	642	0.84	642	0	0	642	0.84	・計 2,876百万円
									が、復興予算に一括計上されている。
5 公園水道廃棄物処理等	5,950	5,313	0.89	5,113	200	1,748	7,061	1.19	
水道	3,685	3,251	0.88	3,251	0	1,748	4,999	1.36	4 本表のほか、内閣府に地域自主戦略交付金が計上されている。
廃棄物処理	1,335	1,178	0.88	978	200	0	1,178	0.88	
公園	930	884	0.95	884	0	0	884	0.95	
6 農林水産業	82,438	80,738	0.98	74,851	5,887	7,951	88,689	1.08	5 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。
農業	53,213	53,213	1.00	50,443	2,770	5,634	58,847	1.11	
森林	6,085	6,322	1.04	5,227	1,095	0	6,322	1.04	
水産	21,839	20,838	0.95	18,816	2,022	2,317	23,155	1.06	
山村地域整備	1,301	365	0.28	365	0	0	365	0.28	
7 社会資本総合整備	64,066	52,992	0.83	49,013	3,979	2,033	55,025	0.86	
8 推進費	8,859	8,229	0.93	7,973	256	0	8,229	0.93	
II 北海道災害復旧事業等工事諸費	15	18	1.23	18	0	0	18	1.23	
III 北海道開発計画調査等経費	163	161	0.99	161	0	0	161	0.99	
IV 北方領土隣接地域振興等経費	100	100	1.00	100	0	0	100	1.00	
V アイヌ伝統等普及啓発等経費	124	125	1.01	125	0	0	125	1.01	
VI その他一般行政費	9,759	9,759	1.00	9,759	0	0	9,759	1.00	
合 計	445,941	430,501	0.97	392,686	37,815	21,145	451,645	1.01	

Ⅱ 平成 24 年度北海道開発予算の概要

1 北海道総合開発計画の推進

北海道の資源・特性を活用して国家的課題の解決に貢献し、我が国全体の発展に寄与するため、国は第 7 期の北海道総合開発計画を推進してきた。

バブル崩壊以降 20 年にわたり低迷を続ける我が国経済、社会の閉塞感の強まり、そうした中で起こった東日本大震災。この「危機の中で起きた危機」から日本を再生させるには、北海道の潜在力を最大限発揮させることが、今こそ、重要かつ有効である。

平成 24 年度は、北海道が強みとする「食」、「観光」、「環境・エネルギー」分野を中心に日本再生に貢献できるよう、地域・民間の様々な社会経済活動を支える基盤整備等を着実に推進する。

また、北海道が我が国の発展に寄与する役割を維持していくため、災害に強い地域・国土づくりを重点的に推進する。

(1) 北海道開発事業費（一般公共事業）

第 7 期北海道総合開発計画の実現に向けて、地域・民間の様々な社会経済活動を支える基盤整備を着実に推進する。

○ 平成 24 年度 総額 4, 203 億円（対前年度 0. 96 倍）
<※全国防災を加えた額 4, 415 億円（対前年度 1. 01 倍）>

(推進費（※総額の内数）)

- ・ 横断的な政策テーマへの機動的・重点的な対応

82. 3 億円（対前年度 0. 93 倍）

- ▷ 特定テーマに係る総合開発事業の重点的・集中的な推進

（北海道特定特別総合開発事業推進費）

6. 0 億円（対前年度 1. 00 倍）

- ▷ 補助メニューを活用し、地域の自主性・裁量性を活かした北海道・市町村等の連携による地域づくりを推進

（北海道特定地域連携事業推進費）

76. 3 億円（対前年度 0. 92 倍）

(投資の重点化)

平成 24 年度は、特に以下の施策の推進を重要課題と位置付け、関連施策の推進を図る。

○ 北海道の食料供給力強化 (対前年度 約 1.01 倍)

2020 年までに食料自給率 50% 達成という政府目標の実現に向けて、北海道における農水産業の生産力の向上を図るとともに、道内外・国内外の物流円滑化に資する基盤整備等を推進し、北海道における生産から流通にわたる食料供給力強化を図る。

(農地や農業水利施設の保全・更新、農地の再編整備、治水事業による農業基盤の保全、水産基盤の整備、高規格幹線道路の整備、複合一貫輸送ターミナルの整備 等)

○ 持続可能な低炭素循環型社会の形成 (対前年度 約 1.02 倍)

持続可能な低炭素循環型社会の形成に向け、森林の整備・保全、浄化槽の整備等を推進するとともに、北海道に豊富な再生可能エネルギー源を一層活用する方策について検討する。

(森林の整備・保全の推進、合併浄化槽の設置の促進、資源の再生利用の推進、北海道の再生可能エネルギーの活用についての検討 等)

○ 災害に強い地域・国土の構築 (対前年度 約 1.01 倍)

<※全国防災を加えた倍率 約 1.10 倍>

東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強い地域・国土を構築するため、自然災害に対していまだ脆弱な北海道において、災害発生危険度の高い地域における効果的な予防対策、災害が発生した地域における再度災害防止対策を推進するとともに、広域的な基幹ネットワークの整備等を推進する。

(根幹的な治水対策の推進、河川管理施設の戦略的な維持管理の推進、道路の防災対策や耐震対策、港湾・空港施設の耐震強化、高規格幹線道路の整備 等)

<日本再生重点化措置>

北海道の資源・特性を活かし、新成長戦略に位置づけられた「観光立国の推進」に資する事業など、我が国経済社会の再生に資する取組を推進する。 378 億円

(アクセス道路の整備等による魅力ある観光地づくり、高規格幹線道路の整備、激甚な水害等が生じた地域における治水施設の整備、農地・山地の災害防止対策、森林・林業再生対策、近代的・資源管理型の水産対策 等)

(2) 北海道開発計画調査等経費

1. 6億円（対前年度 0.99倍）

北海道開発法に基づき国が策定する北海道総合開発計画の企画、立案及び推進に必要な調査を実施する。

平成24年度においては、北海道が強みとする「食」、「観光」、「環境・エネルギー」分野等における課題の解決方策の検討を重点的に実施する。

- 北海道の特性を活かした流通型食料備蓄システムの構築についての検討
- 北海道における観光客に対する緊急情報の提供についての検討
- 北海道の再生可能エネルギーの活用についての検討
- 北海道における人口減少下での食料供給力の維持についての検討

2 アイヌ政策の推進

1. 3億円（対前年度 1.07倍）

アイヌ政策については、内閣官房長官を座長とする「アイヌ政策推進会議」（平成21年12月25日設置）の下、内閣官房を中心に政府全体で総合的に進められており、国土交通省北海道局は、文化庁、北海道等関係機関と連携し、アイヌの伝統及びアイヌ文化に関する知識の普及及び啓発に関する施策を一層推進していくこととしている。

平成24年度は、同推進会議に設置された「民族共生の象徴となる空間作業部会」の報告書（平成23年6月24日）等を踏まえ、アイヌ文化等の普及啓発のより広範な促進のための調査及び民族共生の象徴となる空間のうち文化施設周辺の公園的な土地利用に関する調査を実施するとともに、引き続き、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構が行う事業への補助を実施する。

3 北方領土隣接地域の振興等

1. 0億円（対前年度 1.00倍）

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」（昭和57年法律第85号）に基づき、北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に係る施策を推進する。

平成24年度は、同法に基づき北海道が作成した第6期振興計画（平成20～24年度）の最終年度であり、これに沿って地域の1市4町が行う産業振興及び交流推進の事業を引き続き支援する。

Ⅲ 主要施策ごとの主な事業等

1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

(1) 食料供給力の強化

平成24年度の主な事業等

- ▷ 農地や農業水利施設の保全・更新（国営かんがい排水事業、国営総合農地防災事業）
農業用排水施設や泥炭農地の計画的な保全・更新により、農業の生産力確保を図る
平成24年度は、別海北部（一期）地区他に着手する
- ▷ 農地の再編整備（国営農地再編整備事業）
広域的な排水改良や農地の大区画化及び分散農地の利用集積等により、地域農業の振興を図る
平成24年度は、美唄茶志内地区他に着手する
- ▷ きめ細やかな農地の整備（戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業）
暗渠・客土の整備等により、自給飼料に基づく酪農経営の推進及び食料の自給力強化を図る
- ▷ 治水事業による農業基盤の保全（石狩川、十勝川等）
河川の改修や排水路等の維持管理により、農業基盤の浸水被害の低減を図る
- ▷ 水産基盤の整備（ウトロ漁港等）
豊かな海域環境の創出や漁港の衛生管理により、水産物の生産力向上や安全・高品質化を図る
- ▷ 我が国のバックアップ拠点としての食料供給機能の強化を支える社会資本の整備
（北海道特定特別総合開発事業推進費*1）
農水産物の安定的な供給や、効率的な輸送などを支える社会資本整備を推進する
- ▷ 消費者ニーズに対応した安心な食づくりの推進
（北海道特定地域連携事業推進費*2）
多様化する消費者のニーズに応えるため、安全・安心で良質な農水産物の生産を推進する
- ▷ 北海道の特性を活かした流通型食料備蓄システムの構築
（北海道開発計画調査等経費*3による基礎調査）
大規模災害発生時に保存農産物を供給する流通型食料備蓄システムの構築について検討する

食の供給力の強化

北海道開発において解決すべき課題

- ・ 大規模災害発生時の後方支援拠点の設置などの食料面での危機管理強化
- ・ 農水産物の高付加価値化など、北海道の農水産物の総合的な競争力強化

など

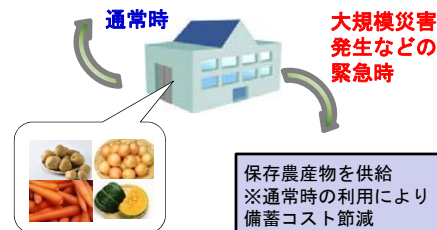
課題解決に向けた施策

- ・ 北海道の特性を活かした、バックアップ拠点構想等と連携した、流通型の大規模食料備蓄システムの整備及び同システムを活用した農産物の高付加価値化の促進

など

流通型食料備蓄システムのイメージ

雪水冷熱による農産物の保存により、緊急時の必要量を確保しつつ、貯蔵農産物の回転率を高め高付加価値化して活用

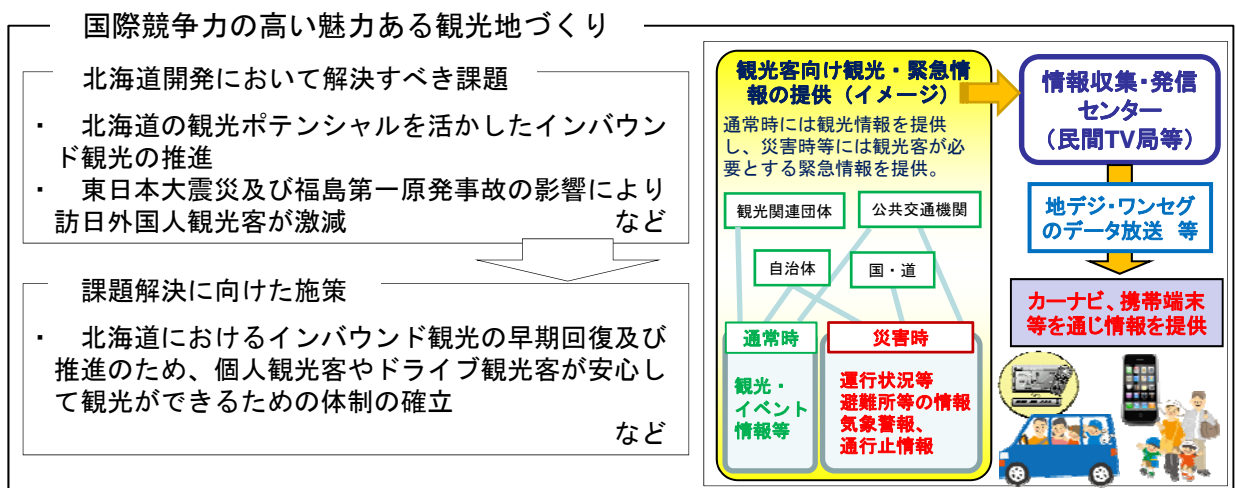


* 1 北海道特定特別総合開発事業推進費：地域の意見を踏まえ選定した特定のテーマに係る基幹的な事業を機動的・重点的に推進するための経費。
* 2 北海道特定地域連携事業推進費：北海道が市町村と連携を図りつつ、地域の自主性・裁量性を高めた取組を実施することで、地域の課題解決を図り、魅力と活力ある地域づくりを推進するための経費。
* 3 北海道開発計画調査等経費：北海道総合開発計画の企画・立案・推進のために必要な調査等に要する経費。

(2) 国際競争力の高い魅力ある観光地づくり

平成24年度の主な事業等

- ▷ 国際空港機能の向上（新千歳空港）
空港機能・利便性等の向上により、東アジア地域を始めとする海外との観光交流の拡大を図る
- ▷ 冷涼な気候を活かした滞在・周遊型観光を支える社会資本の整備
（北海道特定特別総合開発事業推進費）
北海道における滞在・周遊型観光の推進に寄与する社会資本整備を推進する
- ▷ 地域が輝く観光のくにづくりの推進
（北海道特定地域連携事業推進費）
安全・安心で快適な観光周遊ルートを構築するとともに、水辺環境の整備等を推進する
- ▷ 北海道における観光客に対する緊急情報の提供
（北海道開発計画調査等経費による基礎調査）
個人観光客に対する災害時の緊急情報の提供体制確立について検討する



2 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

(1) 自然共生社会の形成

平成24年度の主な事業等

- ▷ 河川環境の保全・再生（釧路湿原、網走湖等）
釧路湿原の自然再生、網走湖の水質浄化等により、河川環境の保全・再生を図る
- ▷ 海岸保全施設の整備（胆振海岸）
海岸侵食や越波による被害の防止と併せて、海洋生物の生息環境の向上を図る
- ▷ 浄化槽の整備（函館市、斜里町等）
トイレ排水と生活雑排水の合併浄化槽の設置を促進し、河川・海洋等への汚濁負荷を低減する
- ▷ 水生生物の生息環境に配慮した防波堤の整備（釧路港）
浚渫土砂の有効活用によりコスト縮減を図りつつ、防波堤の整備を推進する

- ▷ 森林の整備・保全の推進（森林環境保全直接支援事業・林業専用道整備事業）
CO₂の吸収等森林の有する多面的機能の持続的な発揮及び木材自給率向上を図る
- ▷ アイヌの伝統等に関する普及啓発の推進
アイヌ文化等の普及啓発のより広範な促進のための調査及び民族共生の象徴となる空間のうち文化施設周辺の公園的な土地利用に関する調査を実施するとともに、引き続き、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構が行う事業への補助を実施する
- ▷ 豊かな自然環境を保全し引き継ぐ北海道の森づくりの推進
（北海道特定地域連携事業推進費）
森林機能の維持及び健全な森林生態系の確保のため、森林整備や魚道整備等を推進する

（２）循環型社会の形成

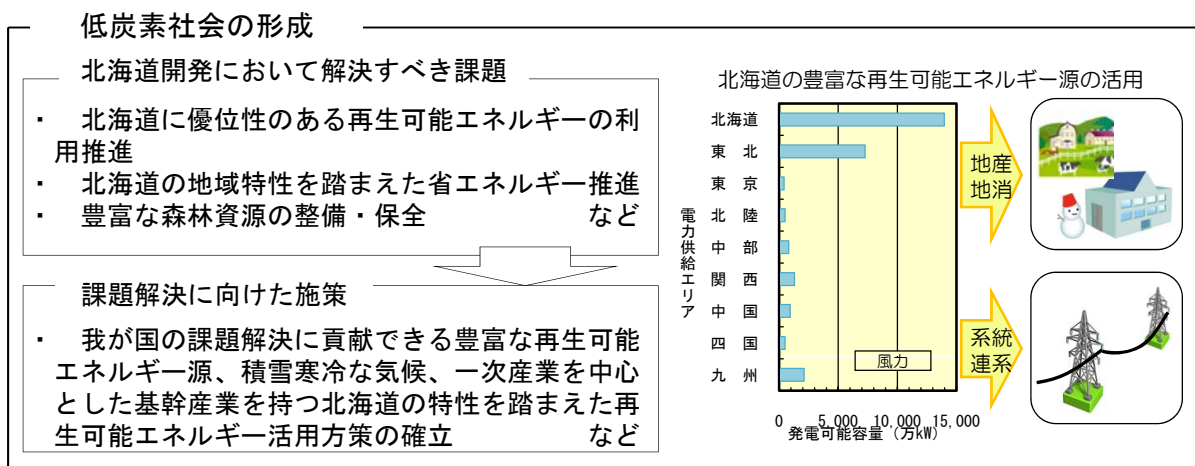
平成24年度の主な事業等

- ▷ 廃棄物処理施設の整備（札幌市、西紋別地区環境衛生施設組合等）
ごみのリサイクル処理施設等の整備により、直接埋立量を減量し、環境負荷を低減する

（３）低炭素社会の形成

平成24年度の主な事業等

- ▷ 資源の再生利用の推進（国立公園内等）
景観向上や間伐材等木材資源の有効活用の観点から、木製転落防止柵（歩行者用等）を整備する
- ▷ 北海道エコ・コンストラクション・イニシアティブの充実
北海道の社会資本整備に当たり、工事段階において、先駆的・実験的な環境対策の取組を推進する
- ▷ 北海道の再生可能エネルギーの活用
（北海道開発計画調査等経費による基礎調査）
北海道の豊富な再生可能エネルギー源を一層活用する方策について検討する



3 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

（１）広域的な生活圏の形成と交流・連携強化

平成24年度の主な事業等

- ▷ 圏域中心都市等へのアクセス強化を図る（幌糠留萌道路、一般国道40号美深道路等）
高規格幹線道路、地域高規格道路網整備を推進する

(2) 都市における機能の強化と魅力の向上

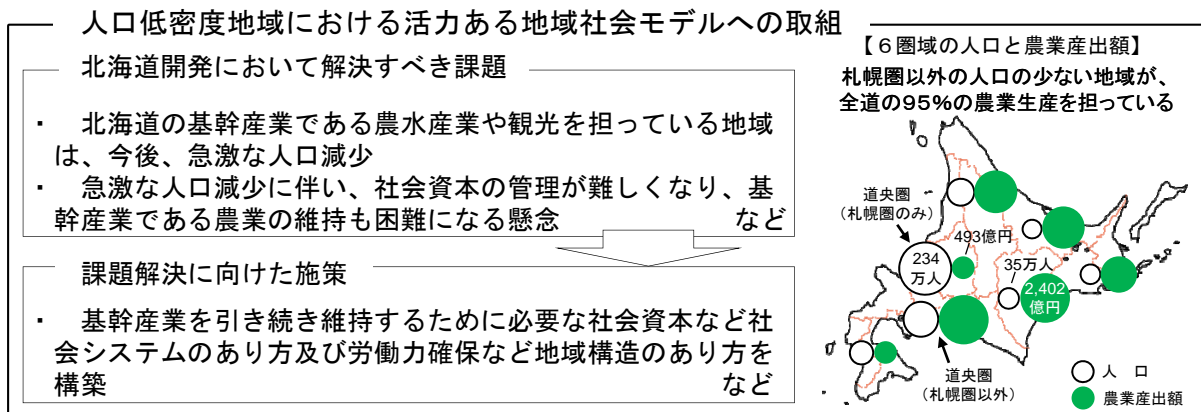
平成24年度の主な事業等

- ▷ 北国の歴史的建造物の改良（小樽港）
土木遺産・北海道遺産である歴史的防波堤の機能を確保しつつ、次世代への継承を図る

(3) 人口低密度地域における活力ある地域社会モデルへの取組

平成24年度の主な事業等

- ▷ 北海道における人口減少下での食料供給力の維持
（北海道開発計画調査等経費による基礎調査）
人口低密度地域における産業の維持に必要な社会システムや地域構造について検討する



(4) 多様で個性的な北国の地域づくり

平成24年度の主な事業等

- ▷ 複合一貫輸送ターミナルの整備（函館港）
青函航路を担うフェリーターミナルを整備し、東北地方との交流を促進する

4 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

(1) 国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築

平成24年度の主な事業等

- ▷ 空港・港湾アクセスの強化（中札内大樹道路、一般国道278号空港道路等）
主要都市間を連絡する規格の高い道路、拠点的な空港・港湾へのアクセス道路等の整備を推進する
- ▷ 複合一貫輸送ターミナルの整備（苫小牧港、函館港）
RORO船*ターミナル及びフェリーターミナルの整備を推進し、国内物流の強化・安定化を図る
- ▷ 既存空港の機能保持（新千歳空港、釧路空港等）
空港施設の更新・改良等により、既存空港の機能を健全な状態に保持する

*RORO船：ロールオン・ロールオフ（Roll on/Roll off）船の略。貨物をトラックやフォークリフトで積み卸しするために、船尾や船側にゲートを有する船舶。

- ▷ 経済の自立をリードする地域産業の振興
（北海道特定地域連携事業推進費）
生産地から高規格幹線道路へのアクセス道路の隘路を解消し、物流の効率化を図る

（2）地域交通・情報通信基盤の形成

平成24年度の主な事業等

- ▷ 離島交通の安定的確保（羽幌港、鴛泊港、杓形港、香深港）
フェリー航路の安定化、物流機能の確保及び防災機能の向上を図る港湾整備を推進する

（3）冬期交通の信頼性向上

平成24年度の主な事業等

- ▷ 冬期道路管理の重点化・効率化
都市部における交差点の除排雪重点化や冬期道路情報の収集・提供の充実を図る
- ▷ 道路防雪対策の推進
通行規制区間等における地吹雪・雪崩対策事業を推進する

5 安全・安心な国土づくり

（1）頻発する自然災害に備える防災対策の推進

平成24年度の主な事業等

- ▷ 道路防災・防雪対策、橋脚補強等の耐震対策の推進（一般国道229号積丹防災等）
通行規制区間等における岩盤斜面对策等、道路防災事業を推進する
- ▷ 根幹的な治水対策の推進（千歳川、沙流川、夕張シューパロダム、樽前山火山砂防等）
津波、洪水、火山噴火、土砂災害等の頻発する自然災害に備え、治水・海岸施設を整備する
- ▷ 港湾施設の耐震強化の推進（石狩湾新港等）
災害時の物流機能の早期回復のため、港湾BCP*の実効性を確保する耐震強化岸壁を整備する
- ▷ 離島における防災拠点機能の確保（羽幌港、香深港）
耐震強化岸壁の整備により、災害時の緊急物資輸送や島民避難、復旧・復興の拠点を確保する
- ▷ 空港施設の耐震化（新千歳空港等）
地震発生時に復旧支援等の役割を果たすことができるよう空港施設の耐震性の向上を図る
- ▷ 安全・安心の確保を図る治山対策の推進（山地治山総合対策事業）
荒廃山地等の復旧、森林の復旧・再生を通じ、安全・安心の確保を図る
- ▷ 道路橋の予防保全対策
予防保全の取組による橋梁の長寿命化を図る
- ▷ 河川管理施設の戦略的な維持管理の推進（天塩川、金山ダム等）
既存施設が機能発揮するよう適切に維持管理を行うとともに戦略的維持管理を推進する

*BCP：Business Continuity Plan の略。事業継続計画。企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

- ▷ 港湾施設の長寿命化の推進（室蘭港等）
経済活動の継続性を確保するため、港湾施設の適切な老朽化対策を推進する
- ▷ 緊急時における物流の代替機能の強化を支える社会資本の整備
（北海道特定特別総合開発事業推進費）
中核的交通基盤の保全や代替機能確保に資する社会資本整備を推進する
- ▷ 災害に強く安全で安心な地域づくりの推進
（北海道特定地域連携事業推進費）
安全で安心な暮らしの確保を図るため、自然災害に関する対策事業を推進する

（2）ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進

平成24年度の主な事業等

- ▷ 豪雪時における関係機関相互の連携強化
豪雪時通行止め情報等の共有、除雪作業等の連携実施、住民への情報提供等の充実を図る
- ▷ ハザードマップの作成・支援
ハザードマップを活用した防災訓練等の実施により、住民避難の円滑化を図る
- ▷ 防災情報共有システム参加市町村の拡大
防災関係機関の防災情報の共有化により、迅速かつ的確な災害対応を実施する
- ▷ 水道施設の整備（石狩西部広域水道企業団等）
水源の確保、浄水場や送水管等の整備により、安全・安心な水道水の広域的な安定供給を図る
- ▷ 積雪寒冷地における維持管理技術の充実
過酷な気象条件下での戦略的維持管理技術の開発や市町村等への技術支援を充実する

積雪寒冷地における社会資本の維持管理技術の充実

○社会資本の高齢化が進行する中、北海道では積雪寒冷地の過酷な気象条件における凍害劣化*等の特殊な技術的課題が存在



○診断・補修技術等の研究開発、寒冷地技術の情報発信・現地講習会の開催等の取組を充実

※「凍害」とは、コンクリート中の水分や融雪水等の凍結と融解の繰り返し作用により、コンクリートが徐々に劣化する現象



凍害劣化等の結果生じたはく落

（3）道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進

平成24年度の主な事業等

- ▷ 交通安全対策の推進
事故危険区間等、事故ゼロプラン*に基づいた事故対策を推進する

*事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間（北海道の国道472区間）」（平成22年12月公表）等の交通事故撲滅に向けた取組。

(参考1) 地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画(第7期計画)
(平成20年7月4日閣議決定)の概要

第1章 計画策定の意義

第1節 北海道開発の経緯

- ・開拓使設置以降、特別な開発政策の下、計画的に推進
- ・国全体の安定と発展に寄与

第2節 新たな北海道総合開発計画の意義

- ・北海道の資源・特性を活かして、国の課題の解決に貢献
- ・新たな時代の先駆者としてフロンティア精神を発揮し、先駆的・実験的な取組に挑戦
- ・地域特性を踏まえた将来の豊かな社会をつくる

第2章 計画の目標

第1節 我が国をめぐる環境変化と国家的課題

我が国は、グローバル化の進展、生存基盤そのものを脅かす地球環境問題、かつて経験したことのない規模の人口減少と急速な少子高齢化という環境変化の中、大きな課題に直面

第2節 北海道の資源・特性

冷涼な気候、森林等の豊かな資源、アジアの中でも特徴的な北国らしい自然環境、北米及び東アジアとの結節点に位置する等の地理的特性、開発の歴史の中で培われてきた社会的開放性など

第3節 今後の北海道開発の戦略的目標

1. アジアに輝く
北の拠点
～開かれた競争力ある
北海道の実現

2. 森と水の豊かな
北の大地
～持続可能で美しい
北海道の実現

3. 地域力ある
北の広域分散型社会
～多様で個性ある地域か
ら成る北海道の実現

第3章 計画推進の基本方針

第1節 計画の期間 ・21世紀前半期を展望しつつ、2008(平成20)年度からおおむね2017(平成29)年度まで

第2節 計画の主要施策 ・戦略的目標を達成するための5つの主要施策を総合的に推進

第3節 計画の進め方

1. 多様な連携・協働

2. 新たな時代を見据えた投資の重点化

3. 新たな北海道イニシアティブの発揮

第4章 計画の主要施策

第1節 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

1. 食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化

- 食料供給力の強化
- 食の安全の確保
- 食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化

2. 国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興

- 国際競争力の高い魅力ある観光地づくり
- 地域経済を先導する観光産業の振興

3. 東アジアと共に成長する産業群の形成

- 地理的優位性を活かした産業立地の促進
- 強みを活かした産業の育成
- 産業育成に向けての条件整備

第2節 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

- 自然共生社会の形成
- 循環型社会の形成
- 低炭素社会の形成

第3節 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

- 広域的な生活圏の形成と交流・連携強化
- 都市における機能の強化と魅力の向上
- 人口低密度地域における活力ある地域社会モデルへの取組
- 多様で個性的な北国の地域づくり

第4節 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

- 国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築
- 地域交通・情報通信基盤の形成
- 冬期交通の信頼性向上

第5節 安全・安心な国土づくり

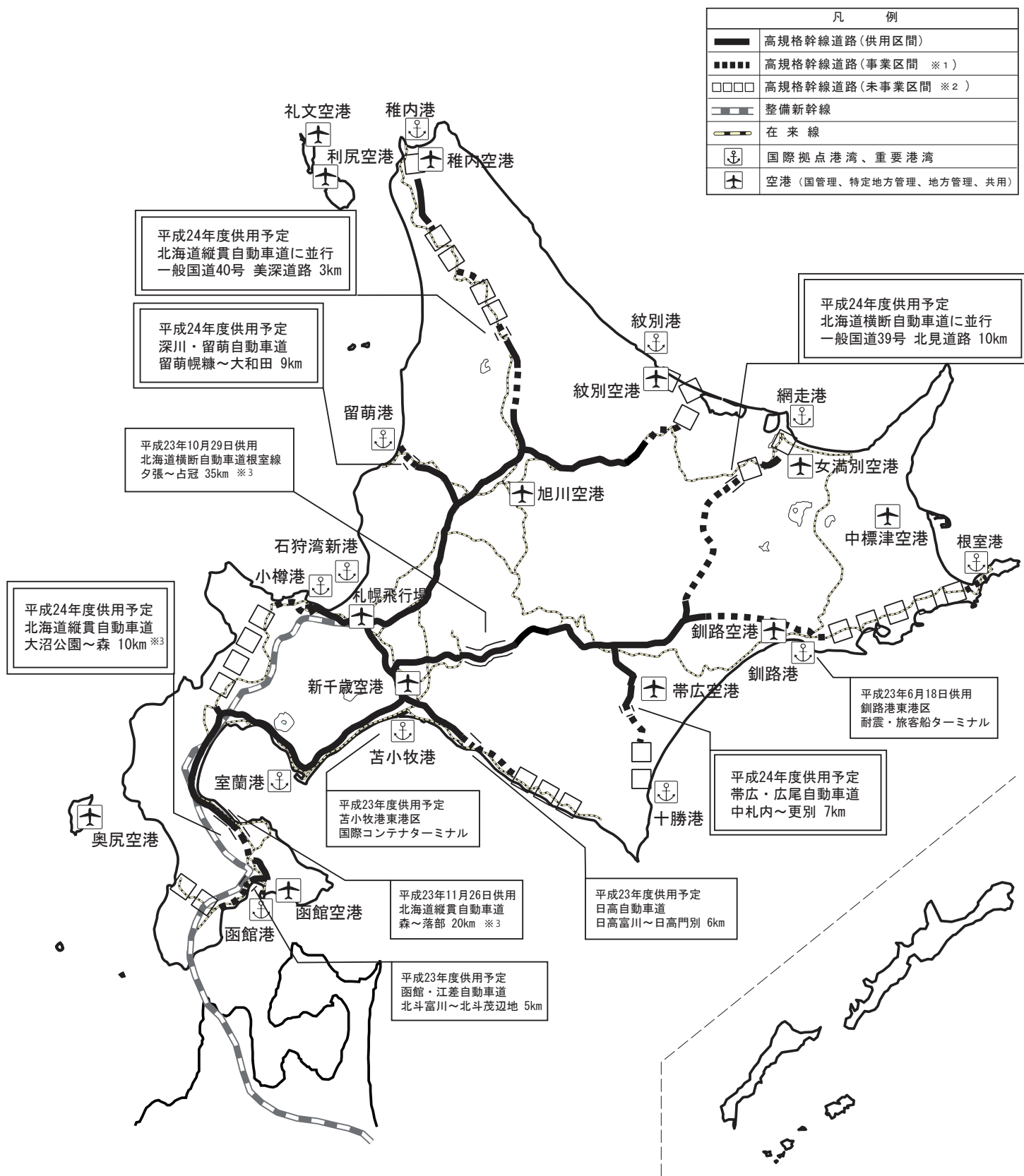
- 頻発する自然災害に備える防災対策の推進
- ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進
- 道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進

付記

・計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検、必要に応じて見直し等

(参考2) 人流・物流ネットワークを支える基幹的な交通基盤の整備

(平成23年12月)



- ※1 高速自動車国道の整備計画区間(新直轄整備区間の抜本的見直し区間を含む)、一般国道の自動車専用道路の事業区間、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路の事業区間
- ※2 高速自動車国道の基本計画区間及び予定路線、一般国道の自動車専用道路の計画区間
- ※3 NEXCO事業